基本目標 4	↓ みんなで"活かす" 〜住み続けられ	ιる・魅力あるま	ちづくり~					今和 € 年度証価シー ┗
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和6年度評価シート
	恢禁21 辛工类,兴角	達成指標個数	6	6	0	0	0	
	施策21 商工業・労働	達成度	75.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	【該当計画書】76~77ペー
		施策指標数	8	8	8	8	8	【担当課】都市政策
		地域産業の活性化のために中小商工業者の経営基盤の強化、経営の安定化が重要であり、引						○商工会への補助を通じ、中小商工業者への支援を行いまし
施策21-1	商工業経営基盤の強化・充実	き続き商工会と連携し、中小商工業者の経営基盤強化のための支援に努めます。						<b>主</b> た。
				•	•			<b>な</b> ○採用難を緩和すべく、地元企業の出展による就職フェアを
商工会との		目標値	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	令和7年度	令和8年度	令和9年度	事   2 回開催しました。
	)協賛事業件数(就職フェア等) 	年2回以上	年 2 回 <b>達成</b>	年 3 回 <b>達成</b>				<b>業</b>  ○雇用促進支援事業を創設し、町内企業と大学生とのマッチ
			1	1	<u> </u>			ングの機会を設けました。
施筈21-2	  企業活動、商店街活動等の支援	国、県、町の関係機関の中小商工業者対策や融資制度を活用し、地域経済の活性化を図り、 中小商工業者の安定的経営に努めます。						主 ○中小企業の基盤強化のため融資に際し、利子補給や保証料 な 助成を行いました。
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
		目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	<b>事</b>   ○人材確保に苦しむ中小企業のため、「中小企業人材確保振
融資を受り	けた事業者への融資保証料及び利子助	国知の由佐	周知の実施	周知の実施				興補助金」制度を創設し助成しました。
成活用		周知の実施	達成	達成				
		町内の中小商工	* 業者の振嗣を図	1) 産業と生活	- 環境の調和のと	カたまちづくり	を目指すとよ	
施策21-3	企業誘致と起業・創業支援	町内の中小商工業者の振興を図り、産業と生活環境の調和のとれたまちづくりを目指すとも に、企業立地促進事業等の補助制度を活用して企業誘致に努めます。						● ②都市計画マスタープランにおける、「まちづくり創生ゾー ・ ン」の区域に企業を誘致できるよう、都市計画マスタープラ ・ ンの部分見直しや都市計画法第34条第12号の県指定区域
		に、正未立地促進事業等の補助制度を活用して正実誘致に劣めより。   商工会・金融機関と連携し、経済的社会環境の変化に対して、自らの創意工夫による起業・						
		岡工云・並融機関と連携し、経済的社伝場場の変化に対して、目りの創息工大による起来・   創業者に向け、引き続き融資支援を実施します。						
		剧末台に川り、りで航で隅貝又抜を夫加しより。						
		目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	事│の拡大申請を行いました。
商工会・金融機関と連携した創業融資支援件数		年2件以上	年9件	年13件				○令和6年度には、(有)ウシホ製作所及びツルタ工業(株)の 場が竣工しました。
の増加			達成	達成				
立地希望企業の誘致		3件 (R9ま	年0件	年2件				
		で)	未達成	未達成				
施策21-4		就業を望む人が多くの選択肢の中から仕事を選ぶことができるようにするため、積極的に求						<b>主 な</b> ○採用のミスマッチを緩和すべく、地元企業の出展による就
	雇用機会の充実	人情報の発信を行います。近隣自治体と合同で就職フェアを開催し、地域経済の振興に向け						
		た雇用機会の充実を図ります。						
		┃ ┃  目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	事職フェアを2回開催しました。
就職や進路	各に関する相談やセミナーの開催		年6回	年6回	17111712	17111 0 1 12	17111 0 1 12	
		年6回	達成	達成				
		世系町沿弗井江	l	1	L 古宝	5日改みエニンの	「こみら草」	
施策21-5	消費者行政の推進	扶桑町消費生活センターにおいて、相談体制の充実、消費者問題啓発チラシの「ふそう暮し						<ul><li>○通年、消費相談を受けることが可能となるよう、相談窓口</li></ul>
		ナビ」を活用し、悪徳商法や購入トラブルなどの被害の減少に努めます。						
		目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	主 を週14時間開設しました。
消費生活相談窓口の開設		週14時間以上	週14時間	週14時間				な ○年2回、啓発用リーフレット(ふそう暮らしナビ)を作成
			達成	達成				し、町内各戸に配布しました。
消費者被害に関する情報の発信		年2回	年2回	年2回				<b>業</b> ○町民に消費に関する学習機会を提供するため、出前講座を
H IV			達成	達成				開催できるよう体制を整えました。
出前講座 <i>0</i>	) シ実施回数	年1回	年0回	年0回				